

# 競技場内における広告・展示物等の規則について

日本陸上競技連盟

## 1 規則が適用される競技会

- ① 日本陸連主催・共催競技会（インターハイ・全日中・国体・U20U18日本選手権等が該当します。）
- ② ナンバーカード広告採用競技会
- ③ テレビ・インターネット等で不特定多数の公衆に放送される競技会
- ④ 大会要項や競技注意事項で規則を適用すると宣言している競技会

## 2 衣類等の規則（製造会社名・ロゴマーク類）

	(上半身)	(下半身)
ベスト・レオタード	トップス・トレーニングウェア上衣・Tシャツ・トレーナー・レインジャケット	ショーツ、タイツ等
前面1箇所のみ 文字の高さ 4cm 以内 ロゴ トータル高さ 5cm 以内 面積 30 cm <sup>2</sup> 以内	前面1箇所のみ 文字の高さ 4cm 以内 ロゴ トータルの高さ 5cm 以内 面積 40 cm <sup>2</sup> 以内	1箇所のみ 文字の高さ 4cm 以内 面積 20 cm <sup>2</sup> 以内

その他 バッグ：2か所まで 面積：25cm<sup>2</sup> ソックス：1か所 6cm<sup>2</sup> 帽子：1か所 6cm<sup>2</sup>  
 サングラス：2か所 面積 6cm<sup>2</sup> 手袋：1か所 6cm<sup>2</sup>

## 3 NG (No Good =認められない) 例



- ① 製造会社の商品ラインのブランド名サイズオーバー
- ② 製造会社のロゴ、ブランド名 2個目（複数）表示
- ③ メーカーの帯状の装飾的デザインマークが認められていない場所に掲載
- ④ 装飾的デザインマークに文字が使用されている ※製造会社ロゴ（商品ラインのブランドロゴなど含む）

重ね着した場合、下側の衣類は無地でなければならない

**注意！ メーカーでは競技場内で使うことを想定しないで売られているものがほとんどです。招集所から先で着るものについて競技会の前に点検しておきましょう。またチームでウェアを作る場合も気を付けましょう。**